

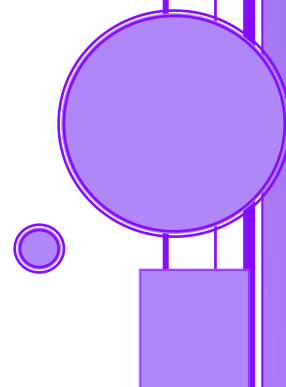
平成30年度・令和元年度

前橋市公民館運営審議会  
答申書（案）

諮問

市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業と  
学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり

前橋市公民館運営審議会



# 目 次

I	はじめに	-----	1
II	諮問	-----	2
III	答申	-----	3～9
	1. 市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業		
	2. 学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり		
	3. より良い公民館のために		
IV	まとめにかえて	-----	10
資料		-----	11～14
	委員名簿	平成30年度 前橋市公民館運営審議会委員構成	
		令和元年度 前橋市公民館運営審議会委員構成	
	審議会実施報告		

## I はじめに

平成 30 年 7 月 3 日、前橋市中央公民館長より 2 項目についての諮問を受けた。

1. 市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業
2. 学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり

諮問理由としては、次が示された。公民館は地域住民が活動する身近な場として地域を結び人と人をつなげる極めて重要な役割を果たしてきた。しかし、一方で、市民の学習ニーズは多様化し、地域的課題も複雑化しており、それらに対応した公民館事業を検討する必要がある。他方、人口減少社会の到来やコミュニティ機能の低下が叫ばれる中、地域の複雑化した課題を解決するには、行政の力だけでは限界があり、市民一人ひとりの関与が期待されている。そのためには、市民が学んだ成果を地域に還元する仕組みづくりが重要である。

この諮問を受け本審議会は、地区公民館の事業視察も含め、平成 30 年度から令和元年度にかけて 6 回の機会を設け、審議を繰り返してきた。

具体的には、前橋市の生涯学習基本方針・重点施策や公民館事業の趣旨、公民館職員研修計画、そして各公民館が作成しているコミュニティデザインなどの説明を受けた上で、各委員は会議の場と書面で上記 2 項目についての意見を述べた。これら意見を整理・集約し、それを踏まえてさらに意見を述べた。

また、地区公民館の状況を把握する一環として、桂萱公民館の視察を行い、あわせて高等学校との連携事業を体験的に視察した。

このような研究協議を取りまとめたものが本報告書である。諮問を受けた 2 項目毎に、委員からの意見を取りまとめた。また、審議の中から派生した新たな論点も追加した。報告書の最後は、学校を含む多様な団体・組織との連携、「学び」とそれによるつながりづくりが地域づくりと深く結びつくことなど、社会教育の枠を基本としながらも、その枠を超える可能性があることを指摘した。

本報告書が、今後の前橋市の公民館を考えるヒントとなることを期待する。

前橋市公民館運営審議会  
委員長 森 谷 健

## II 諮問

平成30年7月3日

前橋市公民館運営審議会 様

前橋市中央公民館  
館長 都丸千尋

平成30・31年度前橋市公民館運営審議会への諮問について

次に掲げる事項について、理由を添えて諮問します。

市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業と学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり

(理由)

公民館は、地域住民が身近に活動する場として、社会教育、生涯学習の振興に大きく寄与し、地域を結び、人と人をつなげる極めて重要な役割を果たしてきました。

一方、社会の変化に伴い、市民の学習ニーズは多様化し、地域的課題も複雑化している中で、地域の拠点として重要な役割を担っている公民館に課せられる使命は年々大きくなっています。

そのため、貸館業務だけではなく、市民が主体的に学べる学習機会の提供がより一層求められています。

また、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来や、コミュニティ機能の低下が叫ばれる中、地域の様々な課題を解決するためには行政だけの力では限界があり、市民一人一人が、問題解決を目指し学習し、積極的に地域社会に関わっていくことが求められています。

そこで、学んだ成果を地域づくりに還元できる仕組みづくりに公民館がどのように関わっていけばよいのか、次の視点からご検討をお願いします。

検討を要する事項

1. 市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業
2. 学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり

### Ⅲ 答申

#### 1. 市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業

前橋市は広く、また合併の経緯もあり、各地区はそれぞれに特徴をもっている。少子化・高齢化が進む地区、転入・転出が多い地区、人口移動は落ち着いているものの必ずしも近隣の絆が強いとは言えない地区などがある。

そのような中で、今、地域に活力を生むために、重要となっている課題の一つは地域社会の「つながり」を結ぶ活動だと考えられる。公民館を起点にして、「つながり」の大切さを切り口にした地域連携の促進と地域の諸課題の解決に向けて、さまざまな分野で活動している人との連携を深め、新たな発想を加えた学習事業の創出が望まれる。

#### 学習ニーズや地域的課題の把握

各公民館は、日常的に住民と触れ合い、住民の学習ニーズを把握している。また、コミュニティデザイン作成によって各地域の地域的課題を把握してきた。

学習ニーズの多様化や新たな地域的課題の出現などを考えると、詳細なアンケートを実施し、性別やライフステージ別に工夫した集計を行うことや、地域内関係団体・組織との情報共有を図ることなどにより、継続的に学習ニーズや地域的課題の把握に努める必要がある。

#### 多様な団体・組織等との連携による事業展開

学習ニーズの多様化や新たな地域的課題の出現が見られる一方で、地域には各種団体や組織が整ってきている。市民の学習ニーズや地域的課題に対応した事業を行うには、従来からの団体・組織はもとより、企業、NPO 等との連携と情報共有が重要となっている。具体的には次のことが考えられる。

公民館が、地域づくり連絡会の活動拠点となり、地域の課題の情報共有を図り、地域の課題解決に向けた学習機会を企画することが考えられる。

公民館が、地域内にある企業、商店、病院等と連携し、その専門知識や豊富な経験を広く市民に伝える機会を設けることが考えられる。

前橋市市民活動支援センター（M サポ）の協力により、地域内外の専門性のある市民活動団体と連携し、新しい学習機会・内容を生み出すことが考えられる。

このように多様な団体・組織等との連携による事業展開が期待されるが、同時に留意すべきこともある。

多様な団体・組織等の連携の前に、まず、地区公民館（本庁管内のコミュニティセンターを含む。以下同じ。）同士の連携を見直す必要がある。この連携によって各地区

公民館相互の共同事業の企画に幅ができ、いろいろなテーマに取り組むことができる。また、中央公民館と地区公民館の協力の余地をさらに検討することが考えられる。なお、公民館間の連携・協力に際しては、公民館利用者が他公民館の取り組みや工夫を知る機会を設けることに留意が必要である。それは、職員と利用者との新たな事業を構想するヒントとなるからである。

他方、連携すべき各種団体・組織は、それぞれ独自に事業を展開している。公民館が各種団体・組織と連携を図るには、連携先の事業とのすり合わせが重要である。場合によっては、地域全体の団体・組織の事業の見直しやすり合わせの旗振り役を公民館が担う場合もあることに留意が必要である。

### 学校との連携

すでに市内で実施されているが、地域の高校、大学との継続的な事業は公民館に新しい風を起こす鍵と考えられる。

講師が学習者に指導するのはもちろんであるが、社会教育の考え方からすれば、講師も同時に学習を行うのであり、講師と公民館は二人三脚で、課題選定から振り返りまでを行うのが良い。特に講師が生徒・学生の場合は事業前後で、生徒・学生自身にどのような変化があったかなど振り返りが重要であり、公民館はそのきっかけを示すことが求められる。

生徒・学生が公民館でボランティアや無償の講師などの活動を行った場合は、それを公民館が証明することで、生徒・学生の安心につながる。

このように学校教育と社会教育の枠を超えた連携が求められているが、一方が他方の肩代わりをするような連携ではなく、それぞれの役割を踏まえた連携となるよう留意が必要である。

### 学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業例

ライフステージに即した学習ニーズに対応する事業例がある。

子育て世代については、家庭における子育ての方法や子供の成長に合わせた親のかかわり方などについて学べる「子育て・親子支援事業」、継続的な保育室の設置、先輩ママの相談窓口、ボランティアによる託児などがある。

高齢者向けには、健康講座や生きがい教室、パソコンやタブレット、スマートフォンの講座などが考えられる。なお、タブレットやスマートフォンの講座については、高齢者に限らず、初心者からスキルアップまで、レベルに合わせた講座が期待される。

勤労世代には、参加しやすさに配慮した講座が必要である。

子ども世代には、地区公民館版のMキッズ（地元探検）や地区公民館版のMチェンジ（生活保護世帯、生活困窮世帯の子どもたちに対する学習支援）も、中学生、高校

生、大学生、高齢者などの参画によって、実現可能となるだろう。

また、あらためて地元を見直す体験型事業もあるだろう。たとえば、地域の歴史、自然などが楽しめるウォークラリーや自然、文化、歴史などに着目したマップ作りがあるだろうし、ウォークラリーやマップ作りを契機として、地域の自慢を伝える地元案内ボランティアガイドも考えられる。

また、近年、極端な自然災害が発生してきていることを考えると、地域で起こり得る自然災害を想定した防災・減災のワークショップも必要となる。

この地元を見直す体験型事業の場合、むしろ参加者はライフステージを限定しないことが重要である。地元を見直す体験の必要は、子どもや高齢者を問わず、健常者や障害者も問わないからである。あらゆる人が楽しく参加する体験型事業が期待される。

これらの事業例は、これまで述べてきた学習ニーズと地域的課題の把握と多様な団体・組織等との連携によって実現されることは言うまでもない。

市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業	学習ニーズや地域的課題の把握	<p>日常的に住民と触れ合い、住民の学習ニーズを把握 コミュニティデザイン作成によって各地域の地域的課題を把握</p> <p>↓</p> <p>学習ニーズの多様化や新たな地域的課題の出現などを考えると、継続的に学習ニーズや地域的課題の把握に努める必要</p>
	多様な団体・組織等との連携による事業展開	<p>地域には各種団体や組織が整ってきた</p> <p>↓</p> <p>従来からの団体・組織はもとより、企業、NPO 等との連携と情報共有が重要 地区公民館（本庁管内のコミュニティセンターを含む）同士の連携を見直す</p>
	学校との連携	<p>地域の高校、大学との継続的な事業は公民館に新しい風を起こす鍵</p> <p>↓</p> <p>講師としての生徒・学生が学ぶという社会教育的視点 公民館が生徒・学生の活動を証明する取り組み</p>
	学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業例	<p>ライフステージに即した学習ニーズに対応する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代、高齢者、勤労世代、子ども世代</li> </ul> <p>あらためて地元を見直す体験型事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォークラリー、マップづくり、防災・減災のワークショップ</li> </ul>

## 2. 学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり

災害ボランティアに見られるような近年のボランティアの活躍ぶりや NPO・市民活動団体の増加・定着が示しているように、「行政はサービスの提供者で、住民はサービスの享受者」という考え方からの脱却が、行政にも住民にも求められている。これは、社会教育の領域でも同様であろう。

学んだ成果を地域に還元して地域づくりに貢献することは、「学び」を通して住民が地域づくりの担い手となることであろう。

学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくりは、「学び」と「地域づくり」を結びつける上で重要である。

### 多様な団体・組織等との連携による学習成果の還元

地域課題の解決に向けて、地域全体で取り組むことのできる組織をつくって公民館事業を行っていけば、その結果として、学んだ成果が地域に還元されることになる。

すでに、「学び」の成果を地域に活かすことをテーマに、毎年、自治会長と生涯学習奨励員が一体となり、身近な地域の課題を話し合う生涯学習実践研究会を行なっているケースもある。

また、公民館と地域づくり協議会との連携によって「学び」の成果を地域に活かす取り組みを行なっているケースもある。

小学校・中学校と連携して、「学び」の成果を児童・生徒に伝えることを通じて地域還元を行なっているケースもある。

中央公民館と地区公民館の関係で言えば、明寿大学の同窓会の力を活用していただくことも、広い意味では「学び」の成果の還元と言える。

学習機会の提供と学習成果活用機会の確保・紹介は、「学び」の不可分の二局面であることを考えれば、学習成果を地域に還元する仕組みは公民館にとってとても重要である。多様な団体・組織等との連携が学習成果の還元のポイントであるとするれば、連携の企画・調整・運用など連携の「要」であることが公民館に期待される。

### 地域版人材バンク・市民講師

学習成果を地域へ還元するための具体的な仕組みとしては、市民講師やその人材バンクがある。

住民が興味を持っている健康づくり、遊び、文化伝承、グルメ、創作、ペット、ダンス、映画、パソコン、旅行等の分野で知識や技術を発揮できる方が講師となって講座を開講することが考えられる。いわば「市民講師」による講座である。

多様な学習ニーズに対応するためには、公民館が地域版人材バンクを作り、地域の人材（「市民講師」）に登録していただき、適切な学習機会を紹介して、その人の学習



成果を地域に還元すること考えられる。

この「市民講師」の人材バンクを運営する場合、二つの留意点があるだろう。一つは、「市民講師」と「市民講師」を必要とする講座とをコーディネートする人の重要性である。このコーディネーターを公民館職員とするか、コーディネーター自身も「市民コーディネーター」とするか、選択肢はあるだろうが、人材バンクにとってコーディネーターはとても重要である。

もう一つの留意点は、当然のことではあるが、登録者を増やすことが重要なのではなく、実際に活用機会があることが重要であるという点である。実際に活用機会があるかどうかは、その地域で活発な学習活動が行われているかに左右される。その意味で、学んだ成果を地域に還元できるかどうかは、還元のための仕組みや取り組みだけでなく、活発な学習活動が行われているにかかっている。

### 学習成果還元の実業例

前橋商工会議所では、「まちなかキャンパス」を実施している。これは、学校の教員だけでなく、商店主や各種の活動をしている市民が、歴史、文化、健康、音楽、食生活等のいろいろな分野で講師となって、広く学習機会を提供している。この「まちなかキャンパス」公民館バージョンが考えられる。

学校での学習に加えて補習的な学習が必要だが、様々な理由でその機会を得られていない児童・生徒を対象とする補習的勉強会を公民館で実施することも考えられる。その際、中学生や高校生、大学生、退職教員などが、それまでの学校での学習や職業経験を活かして児童・生徒の学習に寄り添うことが考えられる。この勉強会では、自分が学習のサポートを得ると同時に、自分より低学年の児童・生徒の学習をサポートする側に回ることもありうるだろう。これをさらに広げれば、もう一度小学校や中学校のやり直したい成人を対象として同様の勉強会を行うことも考えられる。さらにこのような勉強会は、地元の食材を使った食事を提供し、食事の後は、皆で楽しく遊ぶ「子ども食堂」と組み合わせることもできるだろう。

先に「市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業」で示した全ての事業例は、すべて学習成果の活用場面となる可能性がある。

一例を示せば、「子育て・親子支援事業」における保育室の設置、先輩ママの相談窓口、ボランティアによる託児は、保育の専門教育を受けた人の学習成果の地域への還元だろうし、子育て経験から学んだ知恵を地域に活かすこととも言える。

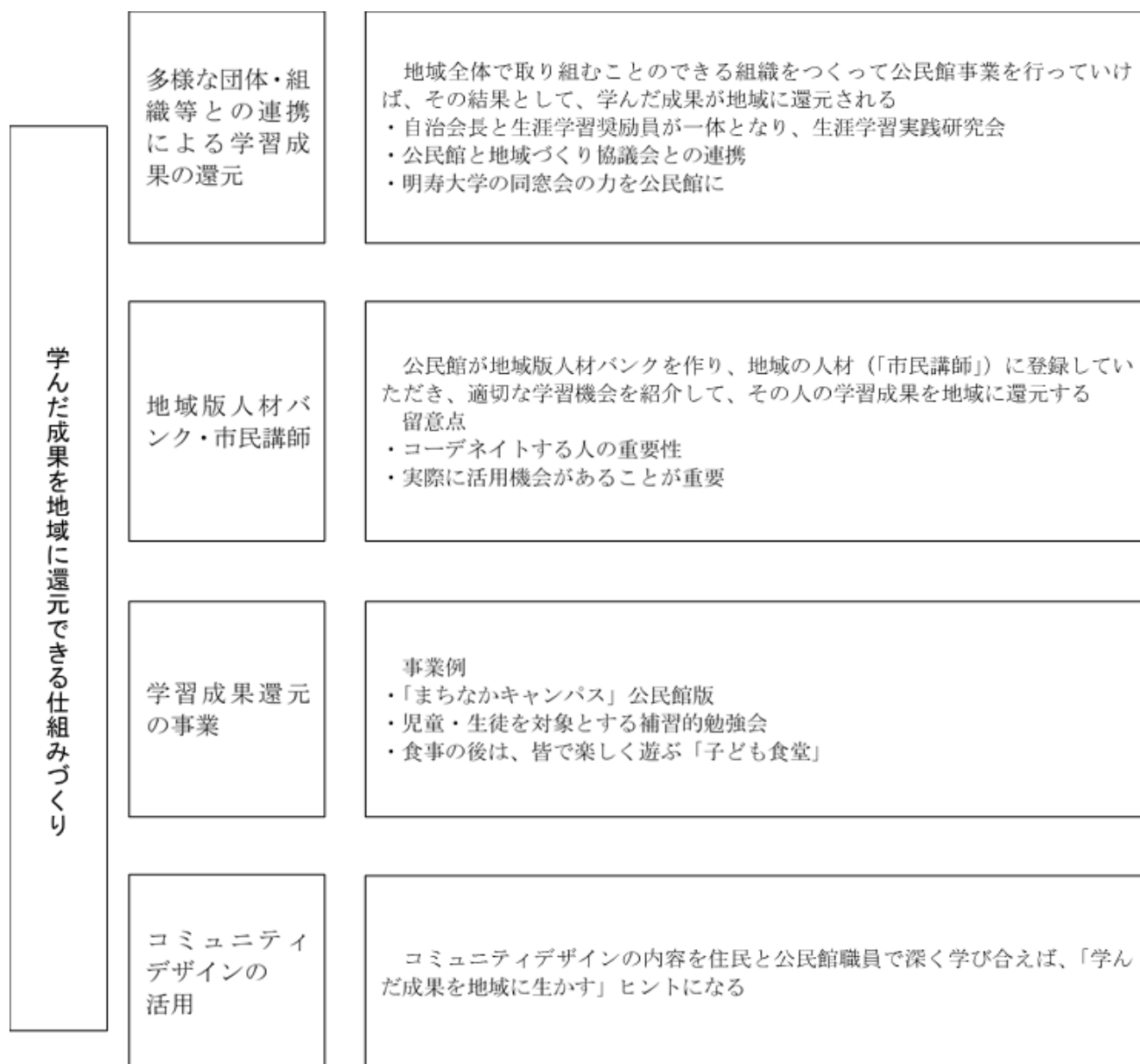
地域の歴史、自然などが楽しめるウォークラリーの企画・運営には、地域の歴史や自然を深く学んだ人の知識や経験が活かされる。

地域の自慢を伝える地元案内ボランティアガイドも、地域の歴史や自然だけでなく、ボランティアに考え方や案内のノウハウを学んだ成果を還元する機会と言える。

このような仕組みや事業を順調に機能させるためには、「私は教えてもらう人」（サービスの享受者）という立場から抜け出して、さまざまな学習機会の企画・運営・実施に参画・参加しようとする住民の気持ちが必要になってくる。公民館には、そのような住民の気持ちを支える役割が期待される。

### コミュニティデザインの活用

各公民館のコミュニティデザイン作成は、学習ニーズの把握にとって重要であるが、同時にコミュニティデザインの内容を住民と公民館職員で深く学び合えば、「学んだ成果を地域に生かす」ヒントが浮かぶ。この点においても各公民館のコミュニティデザインの活用が重要である。



### 3. より良い公民館のために

諮問された2項目を審議する中で、派生的に次のような意見が出された。それは、公民館が新たな事業展開を行う際に求められる工夫や視点を指摘するものであり、また、審議全体を通底する公民館への認識・期待である。

#### 公民館の新たな一面

公民館については、「参加者や利用者の固定化」「人口減少と高齢化による活動の担い手不足」が指摘されてきた。新たな事業展開を考える際には、新たな参加者や利用者の確保も求められる。

そのためには、グループ学習だけでなく、個人学習ができる空間の確保が考えられる。例えば、パソコンルーム（コーナー）の設置、図書館で借りた本を読めるカフェ・スペースの検討、自宅の勉強スペースでは不十分な児童・生徒のための学習スペースの確保などがある。ただし、このような個人学習への配慮には、既存の学習サークル活動や公民館事業を阻害しない工夫が求められる。

さらにこの方向を広げていけば、「公民館は会議や学習をきちんとする場所」というイメージの払拭が考えられる。公民館に行くとホッとできたり、誰かとおしゃべりができたり、ちょっと美味しいものがあつたりと、「地域の縁側・茶の間」となることは、新たな参加者・利用者の確保につながるだろうし、新たな事業展開にもつながるだろう。そのためには、駐車場からの動線の配慮や開館時間の工夫が必要であるし、なによりも公民館職員の「笑顔」が重要である。

「参加者や利用者の固定化」について言えば、未就学児の親、新規来住者、独居高齢者など、特に社会との関わりが少なくなりがちの人たちが公民館に足を運ぶような公民館事業の工夫が欲しい。

#### 公民館のコーディネート力

学習ニーズの把握であれ、地域的課題の学習であれ、学習成果の地域的還元であれ、それらの事業を公民館が行うには、地域の住民、各種団体、企業・商店、学校、NPO・ボランティア団体などとの連携・協力が不可欠である。他方、学校に求められている「学校と地域の連携・協働」や「地域とともにある学校づくり」、企業に求められている「社会的責任」や「社会貢献」、NPO・ボランティア団体に期待されている協働の実践から見ても、地域との連携・協力は重要とされる。

このような中で、地域に根ざし、地域を熟知する公民館には、実践的なコーディネート力が期待されている。

## IV まとめにかえて

### 自分磨き、つながりづくり、地域づくり

「学び」による自分磨きの活動が盛んであることと、「学び」を大切にする人々がつながっていることは、地域づくりの基盤である。

地域の歴史や文化、自慢できることを学び、地域が抱える課題を考えることで自分を磨くことは、地域づくりに関わる出発点となる。直接には地域に関わらないことであっても、何かを学ぼうとする意欲は、地域の活力に結びつく。

「学び」を通じて、または「学び」の成果を地域に還元することを通じて、新しく生まれる人と人のつながりや、つながっていることの再確認は、地域づくりに直接関わっている。人と人とのつながりがなければ、地域づくりは一步も前に進まないからである。

### 「学び」のお手伝いと自分の「学び」

「学び」のお手伝いは、自分の「学び」の成果を使ってもらうことであり、新たな「学び」の機会を得ることもある。他の人の「学び」をお手伝いすることは、それ自体で自分の「学び」と深く関わっていることである。

### これからの前橋の公民館に向けて

社会教育とは「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）とされるが、これまでのことを考えると、この社会教育の枠を基本としながらも、その枠を超える可能性がある。

学校を含む多様な団体・組織との連携、組織的教育活動の二面性（学習と学習成果の地域への還元）、児童・生徒も対象とする取り組み、生徒・学生の学習成果を社会教育に活かす取り組み、「学び」とそれによるつながりづくりが地域づくりと深く結びついていること、本報告書で示されたこれらは、これからの前橋の公民館を考える際の重要なヒントとなるだろう。

# 資料

## 平成30年度 前橋市公民館運営審議会委員構成

No.	区分	氏名	団体名	役職・現職	審議会役職
1	学校教育	川上 辰幸	前橋市小学校長会	上川淵小学校	委員
2		渡邊 龍夫	前橋市中学校長会	第六中学校	委員
3	社会教育	大井 常利	前橋市生涯学習奨励員連絡協議会	会長	委員
4		福島 昇	前橋市自治会連合会	副会長	委員
5		中山 洋子	芳賀公民館運営推進委員会	委員	委員
6		田中 三千江	前橋市地区婦人会連絡協議会	副会長	委員
7		萩原 香	特定非営利活動法人 市民活動を支援する会	理事長	副委員長
8		小高 広大	特定非営利活動法人Next Generation	理事長	委員
9	家庭教育	東園 マリ子	前橋ボランティア連絡会	書記	委員
10		牧 裕美子	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会	副会長	委員
11	学識経験者	野口 華世	共愛学園前橋国際大学	准教授	委員
12		田口 敦彦	群馬医療福祉大学	准教授	委員
13		森谷 健	群馬大学	教授	委員長
14	公募	劔持 貞則			委員
15		梅津 慶子			委員

## 令和元年度 前橋市公民館運営審議会委員構成

No.	区分	氏名	団体名	役職・現職	審議会役職
1	学校教育	川上 辰幸	前橋市小学校長会	上川淵小学校長	委員
2		村島 剣次	前橋市中学校長会	みずき中学校	委員
3	社会教育	大井 常利	前橋市生涯学習奨励員連絡協議会	会長	委員
4		蜂巢 孝雄	前橋市自治会連合会	副会長	委員
5		中山 洋子	芳賀公民館運営推進委員会	委員	委員
6		田中 三千江	前橋市地区婦人会連絡協議会	副会長	委員
7		萩原 香	特定非営利活動法人 市民活動を支援する会	理事長	副委員長
8		小高 広大	特定非営利活動法人Next Generation	理事長	委員
9	家庭教育	東園 マリ子	前橋ボランティア連絡会	書記	委員
10		牧 裕美子	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会	副会長	委員
11	学識経験者	野口 華世	共愛学園前橋国際大学	准教授	委員
12		田口 敦彦	群馬医療福祉大学	准教授	委員
13		森谷 健	群馬大学	教授	委員長
14	公募	劔持 貞則			委員
15		梅津 慶子			委員

平成30年度・令和元年度 前橋市公民館運営審議会実施報告

	開催日時	開催会場	内容
平成30年度 第1回	平成30年7月3日(火) 午後2時～午後3時30分	前橋市 中央公民館 501学習室	1. 委嘱式 2. 委員紹介 3. 委員長・副委員長選出 4. 公民館事業報告 5. 諮問
平成30年度 第2回	平成30年10月16日(火) 午後1時30分～午後3時	前橋市 中央公民館 501学習室	1. 審議
平成30年度 第3回	平成31年2月13日(水) 午後1時30分～午後3時	前橋市 中央公民館 501学習室	1. 審議
令和元年度 第1回	令和元年7月31日(水) 午後1時30分 ～午後3時20分	前橋市 桂萱公民館 会議室	1. 新委員紹介 2. 事業視察 3. 審議
令和元年度 第2回	令和元年10月8日(火) 午前10時 ～午前11時30分	前橋市 中央公民館 501学習室	1. 審議
令和元年度 第3回	令和2年2月13日(木) 午後1時30分 ～	前橋市 中央公民館 501学習室	1. 審議